

参考資料②

四條畷市学校再編整備計画

平成30年11月

四條畷市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 計画の趣旨	2
(1) 基本理念	2
(2) 基本方針	2
(3) 計画の位置付け	3
2 人口推移	4
(1) 児童生徒数の推移	4
(2) 学級数の推移	5
3 学校施設の現況	7
4 今後の施設改修	10
(1) 学校施設整備費用	10
(2) 財政状況の推移	11
5 整備に向けた着眼点	12
6 適正配置	13
(1) 学校規模（学級数）の国標準	13
(2) 決定に至るまでの議論	13
(3) 適正配置の内容	14
(4) 校区再編	16
7 学校別整備方針	20
8 適正配置を実施するに際しての留意点	22
(1) 通学距離の緩和及び通学時の安全対策	22
(2) 円滑な転籍	22
(3) 国、大阪府からの補助金等の効果的活用	22
(4) 計画的な整備に資するスケジュール管理の徹底	23

9 参考資料

- (資料 1) 四條畷市教育環境整備に関するアンケート
四條畷市教育環境整備に関するアンケート調査結果
- (資料 2) 四條畷市立四條畷南中学校敷地内活断層調査結果概要版
大阪市立大学大学院理学研究科・理学部（地質学）三田村教授の所見
- (資料 3) 公共施設等劣化診断調査結果
- (資料 4) 考え得る 7 つの再編案
- (資料 5) 平成 30 年度からの学校生活に関するアンケート
四條畷中学校における平成 30 年度からの学校生活に関するアンケート
及び四條畷中学校生徒、保護者と市長、教育長との意見交換会報告
- (資料 6) 区長、育成会、自主防災、PTA と地区関係者との意見交換会【概要】
学校を会場とした地域関係者との意見交換会【概要】

はじめに

全国の動向と同じく、年少人口が減少を表す実態を受け、教育委員会では、子どもたちへのより良い教育環境の実現並びに充実した学校生活の提供を趣意に、少子化に伴う学校規模の適正化、同一小学校からの進学先の相違、校舎の老朽化といった教育委員会が抱える3つの課題を解消すべく、平成27年3月に教育環境整備計画を策定のもと、一世代先を見据えての学校再編と施設整備等に取り組むといたしました。

このような状況のなか、29年1月の東市長就任を機に、改めて、市長部局、教育委員会間で、教育環境整備につき、種々の議論を重ね、2050年を期限に置く、まちづくり長期計画に示す公共施設の新設を主旨とする四條畷小学校の廃校は行わないことを前提に、南中学校をはじめ、南小学校、東小学校のあり方は、過去の経緯を尊重しつつ、市民方々より尚一層の意見聴取や議会との議論を踏まえ、市総意で決定するとの合意、確認に達した次第であります。

また、検討に際しては、学校現場、あるいは、市長部局との綿密な協議、調整を図りながら、市民方々の幅広い意見を聴取したく年齢層ごとのアンケート（資料1）、南中学校敷地内、活断層の正確な位置を特定する調査（資料2）及び学校施設老朽度等の見極めに必要な劣化診断（資料3）、各々を要素に定め、具体的な学校再編案をまとめていくとし、併せて、後の検討過程を円滑に行うに向けて、考え得る7つの再編案（資料4）を抽出のうえ、それぞれに効果や課題、費用等を並べながらの議論を深めてまいりました。

そして、本年4月の南中学校休校に伴い転籍となった生徒、保護者を含む四條畷中学校全体へのアンケートと意見交換（資料5）、地区住民代表及び当該住民方々との意見交換会（資料6）の内容をも要素に、教育委員会内で多岐に及ぶ審議を経て、学校再編の案を取りまとめました。

これを教育環境整備計画に照らすと、教育委員会が抱える3つの課題や基本的な方針、方向性に変わらないものの、南中学校敷地への新小学校の建設はもとより、国道163号とJR片町線で市内西部地域を4分割のもと、小中連携の推進と定着に資する2小1中を基本に学校を配置していくとの考え方には差異が生じています。

以上の経過を考えに含め、従前から目標に定める32年に学校再編を推し進めたく、教育委員会において協議を行い、結果、学校再編整備に特化し、次に続く取組みを計画的に実施すべきとの認識に立ち、教育環境整備計画から学校再編を切り離し、公共施設等総合管理計画、個別施設計画の一部を成す学校再編整備計画として、ここに策定させていただきます。

なお、教育環境整備計画が担ってきた学校再編以外の部分は、本市の教育施策最上位に据える教育振興ビジョンに盛り込み、特に、ソフト面については、個別の方針等にて補完してまいります。

1 計画の趣旨

(1) 基本理念

昨今の社会情勢のなか、教育を取り巻く課題は複雑、多様化しており、これまでの画一的な対応から地域の実情に即する取組みへの転換が求められています。

また、これから時代を生き抜く人材育成に趣旨を置く次期学習指導要領が、小学校は平成32年、中学校は33年から導入されるにより、学校教育の役割は、重要性を増すは言うまでもありません。

本市においては、子どもたちの生きる力や確かな学びの定着をめざし、教育振興ビジョン並びに本年度を初年度とする第3期学力向上3ヶ年計画に準じて、授業づくりを中心に、種々取組みの充実、強化に努めています。

このような現状を基盤に、以降は、本市で学ぶ子どもたちが、未来に向かい自らが望む学びを得て、いきいきと学校生活を送れるよう、ハード、ソフト両面から尚一層の整備に取り組むとしています。

殊、学校施設については、児童生徒が1日の大半を過ごす大切な環境との認識を持ち、日々の維持管理にあたり、再編に際しては、近未来の児童生徒の人口推移を見極めつつ、施設のあり方を取りまとめるとともに、国や大阪府の方針、動向を意識しながら、中長期的なビジョンをも視野に進めてまいります。

(2) 基本方針

上記の基本理念を踏まえ、児童生徒の確かな学びや健やかな育ちを基盤しながら、以下の4点を基本方針に据え、効果的な実践へと繋げていきます。

本市で育つ子どもたちにとって

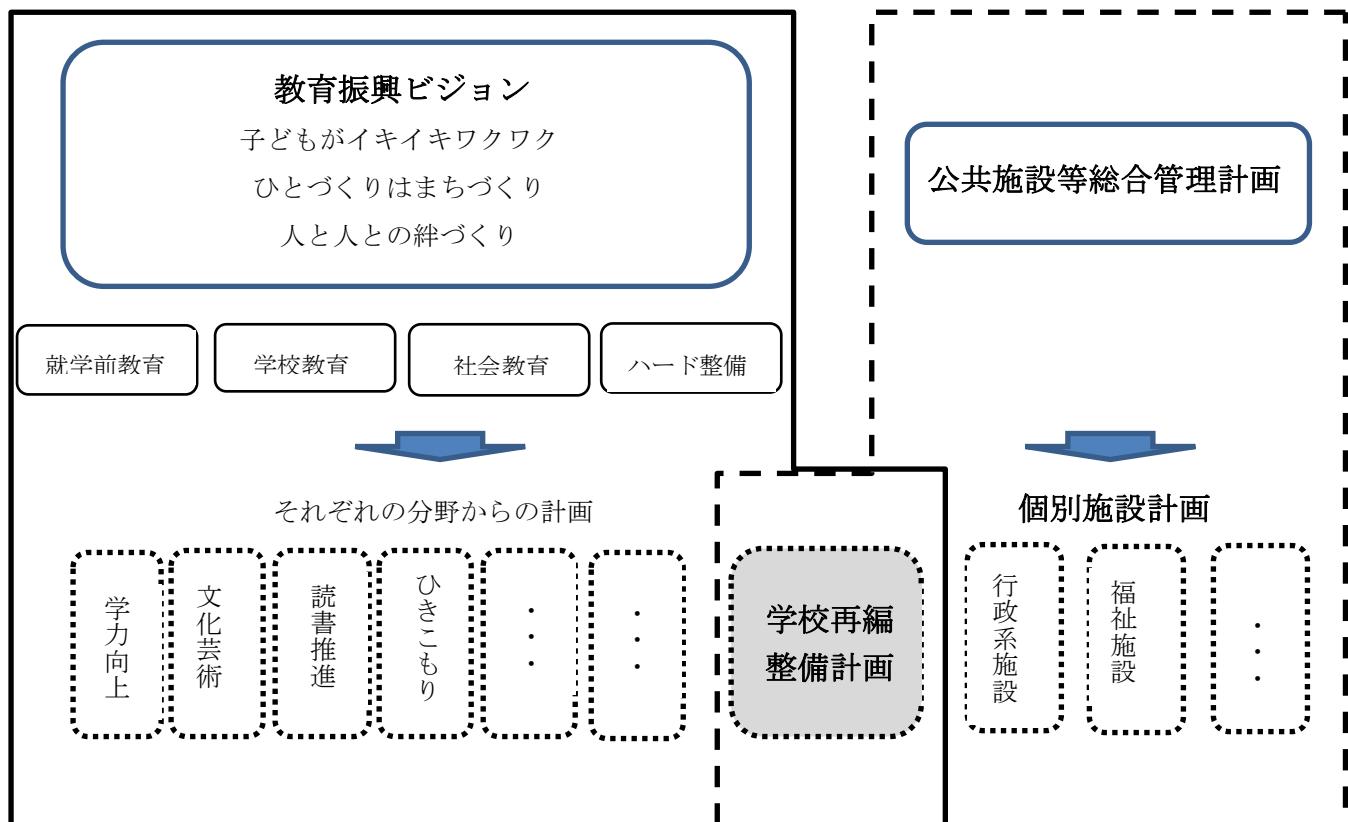
より良い教育環境と充実した学校生活の実現をめざして

- ① 教育委員会が捉える3つの緊急課題、「少子化に伴う学校の小規模化」、「同一小学校からの進学先の相違」、「校舎の老朽化」の解消をめざす
- ② より良い教育環境に不可欠な「安心、安全な校舎」に向けて、将来を見据えた学校のあるべき姿をめざす
- ③ 学校再編と対をなす校区については、地区や保護者方々の意向を十分に聴取しながら、小中連携・一貫教育の推進を前提に、通学に係る様々な課題を留意のもと、より望ましい有り様をめざす

- ④ 自然災害発生時の対応及び地域の伝承文化継承等、多様な世代の交流による活力に満ちたコミュニティの形成を構築したく、学校施設が担う役割に基づく整備をめざす

(3) 計画の位置付け

本計画は、教育の最上位計画である教育振興ビジョンの下位計画であり、公共施設等の総合的、かつ、計画的な管理を趣旨とする公共施設等総合管理計画の個別施設計画の一部を成すものとして、学校施設の整備に関する基本方針に位置付けます。

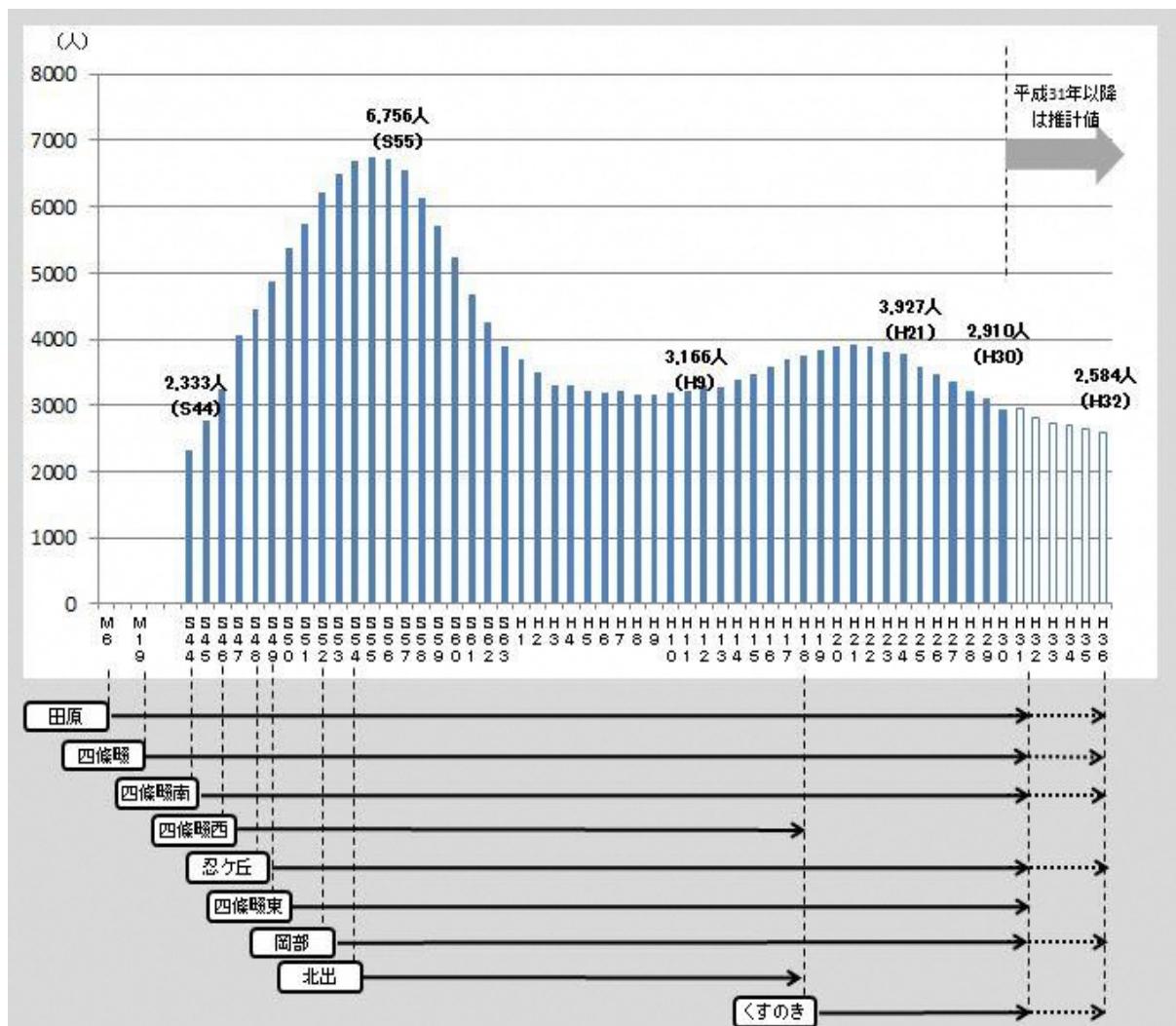


2 人口推移

(1) 児童生徒数の推移

本市の小学校の児童数は、人口の増加に伴い、昭和47年度から急増し、55年度には、6,756人に達しましたが、その後、全国的な少子化が進むなか、平成30年度には2,910人となり、ピーク時の43.1%と大きな比率で減少しています。(図1参照)

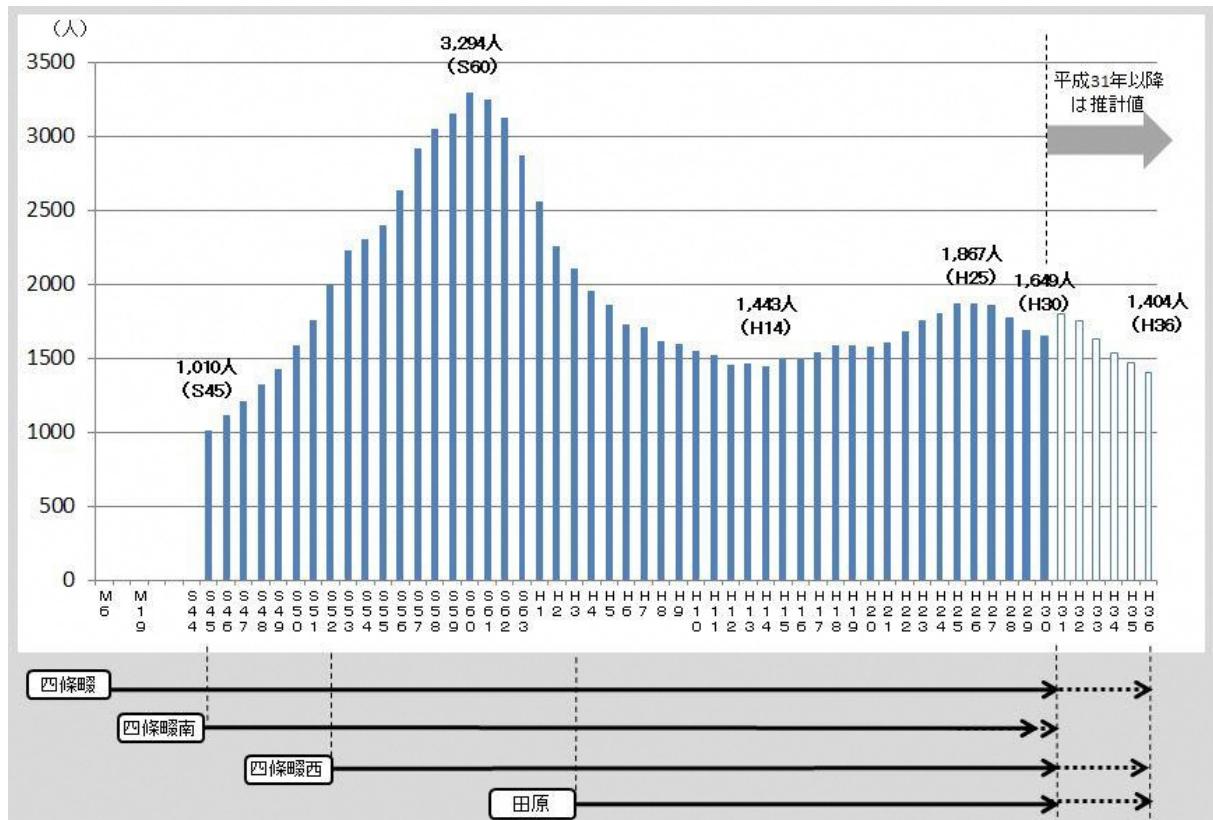
児童数と小学校の変遷(図1)



中学校の生徒数は、昭和60年度に3,294人に達しましたが、平成30年度には1,649人となり、ピーク時の50.1%となっています。

(図2参照)

生徒数と中学校の変遷(図2)



（2）学級数の推移（小学校の視点から）

平成18年度の四條畷西小学校と北出小学校の統合による、くすのき小学校の開校以来、児童生徒数は減少傾向を示すものの学校数は変わらないため、平成18年度以降、一部の学校では小規模校（11学級以下）の状況が生じ、1学級しか編成できない学年が出てきています。

30年5月1日現在、児童数が多い小学校は、田原小学校の566人で17学級、次に、岡部小学校の521人で17学級となっています。

一方、児童数が少ない小学校は、四條畷南小学校の191人で6学級、次に、四條畷東小学校の220人で7学級であり、1学級しか編成できない学年は、四條畷南小学校はすべての学年、四條畷東小学校で5つの学年の合計11学年を数えます。

このように、児童数や学級数が減少し、クラス替えができない学年があります。

(表1参照)

各校の児童生徒数と学級数（表1）

		平成18年 (実績)	平成30年 (実績)	H36年 (見込)	最多時
小学校	西部	四條畷	651人 19学級	520人 16学級	444人 16学級 2127人 51学級
		四條畷南	306人 11学級	191人 6学級	239人 8学級 1423人 34学級
		忍ヶ丘	612人 19学級	424人 12学級	456人 15学級 1099人 28学級
		四條畷東	390人 12学級	220人 7学級	262人 12学級 870人 24学級
		岡部	472人 13学級	521人 17学級	415人 12学級 1044人 25学級
		くすのき	553人 18学級	468人 15学級	376人 12学級
	東部	田原	757人 21学級	566人 17学級	392人 13学級 816人 26学級
小学校計		3741人 113学級	2910人 90学級	2584人 88学級	
中学校	西部	四條畷	499人 15学級	723人 19学級	666人 18学級 1005人 24学級
		四條畷南	451人 12学級		1152人 27学級
		四條畷西	362人 10学級	560人 15学級	470人 13学級 1137人 27学級
	東部	田原	271人 9学級	366人 10学級	268人 9学級 388人 12学級
中学校計		1583人 46学級	1649人 44学級	1404人 40学級	
小中学校計		5324人 159学級	4559人 134学級	3988人 128学級	

※平成36年度の見込数推計は、30年7月現在の住民基本台帳をもとに作成

私立学校、支援学校への入学、支援学級入級や今後の転出入を加味していません

3 学校施設の現況

本市では、人口の急増を背景に、昭和40～50年代に建築した学校が大半を占めているため、現在に至っては、施設の老朽化が顕著に現われています。

このような状況下にあって、施設の維持管理に際しては、適宜の改修や修繕に努めていますが、施設全体の抜本的な改修時期を迎えており、今後、膨大な費用を要することとなります。

最近では、複数校で外壁の剥離、水道管の破裂、雨漏り、プールの水漏れといった日々の学校運営に支障を来たす損傷が生じ、その対応に追われる一方、生活様式の変化に伴い、トイレの洋式化やドライ方式への改修など、新たな整備に取り組まなければなりません。

加えて、災害時には施設老朽化に起因した諸処の破損が見受けられ、このまま放置すれば、大きな事故につながりかねない事態を招きます。

なお、学校施設は、地域の防災拠点としての役割を担っているため、校舎、屋内運動場は耐震化を進めてきましたが、施設によっては非構造部材の耐震化が未だ存在しています。

これらを踏まえ、学校施設の維持管理には、本市の厳しい財政事情を勘案しつつも、従前の事後保全型管理から予防保全へと方針転換、さらには、機能性を高める改修が迫られています。

学校施設の状況（表2）

施設概要 施設名	構造	延床面積（m ² ）	経過年数	構造体劣化調査					建物劣化調査							
				圧縮強度 コンクリートの 深さの クリートの 性状	中性化 の程度 の深さ の 性状	鉄筋の腐食状況	目標耐用年数	の目標耐用年数まで	屋上・屋根	外壁	外部開口部	外部その他	内部（室内）	外構	電気設備	給排水設備
田原小学校（特別及び普通教室棟）	RC	2,019	28	○ ○	/	80年以上	52年以上	A B A B B C B A A A A								
田原小学校（特別教室棟）	RC	781	28	○ ○	/	80年以上	52年以上	D A A A B C B A A A B								
田原小学校（特別教室棟）	RC	977	28	○ ○	/	80年以上	52年以上	A A A B B C B A A A B								
田原小学校（特別及び普通教室棟）	RC	1,002	23	○ ○	/	80年以上	57年以上	A A A C A C B A A A B								
田原小学校（特別及び普通教室棟）	RC	1,537	13	○ ○	/	80年以上	67年以上	A C A A C C B C A B								
田原小学校（屋内運動場）	RC	1,191	28	○ ○	/	80年以上	52年以上	A B A A B C B A A A B								
田原小学校（プール付属棟）	CB	86	28	/ / / /		60年	32年	A B A A A C B A A A A								
四條畷小学校（普通教室棟）	RC	465	53	○ ○	/	60年	7年	A C C A C C B B B B								
四條畷小学校（普通教室棟）	RC	1,112	52	○ ○	/	60年	8年	C A A A B C B B B B								
四條畷小学校（普通教室棟）	RC	1,251	50	○ ○	/	60年	10年	A B C A C C B C B B								
四條畷小学校（管理教室棟）	RC	2,012	47	○ ○	/	80年以上	33年以上	D A A A C C B B B B								
四條畷小学校（管理教室棟）	RC	504	46	○ △ ○		80年以上	34年以上	A A A D A C B B B B								
四條畷小学校（給食配膳室）	S	120	17	/ / / /		60年	43年	A C A A A C B A A B								
四條畷小学校（体育館）	RC	878	41	○ ○	/	80年以上	39年以上	A B C A A C B A B B								
四條畷小学校（プール付属棟）	CB	130	37	/ / / /		60年	23年	B B B A A C B B A B								

施設概要		構造	延床面積(m ²)	経過年数	構造体劣化調査					建築物劣化調査								
施設名	種別				圧縮強度 の 変化 率の さ	中性化 度の さ	鉄筋の 腐食 状況	目標耐用年数 ※	の目標耐用年数 まで	屋上・屋根	外壁	外部開口部	外部その他 (室内)	内部	外構	電気設備	給排水設備	空調設備
四條畷南小学校（管理特別普通教室棟）	RC	1,868	49	0 0	/	80年以上	31年以上	B B B C C C B C B C B B										
四條畷南小学校（管理特別普通教室棟）	RC	2,604	49	0 0	/	80年以上	31年以上	C B B D C C B B B B B B										
四條畷南小学校（屋内運動場）	RC	731	44	0 Δ 0	/	80年以上	36年以上	B B A A B C B A B B										
忍ヶ丘小学校（普通教室棟）	RC	1,361	45	0 0	/	80年以上	35年以上	B A A A B C B A B A A										
忍ヶ丘小学校（普通教室棟）	RC	507	45	0 0	/	80年以上	35年以上	A A A A A C B A A A A										
忍ヶ丘小学校（普通教室棟）	RC	1,193	45	0 0	/	80年以上	35年以上	B B A A B C B A B A B										
忍ヶ丘小学校（管理特別教室棟）	RC	2,557	45	0 Δ 0	/	80年以上	35年以上	C C C C C C B C B A										
忍ヶ丘小学校（屋内運動場）	RC	853	43	0 Δ 0	/	80年以上	37年以上	C C C A C C B A A A A										
四條畷東小学校（管理特別教室棟）	RC	2,838	44	0 Δ 0	/	80年以上	36年以上	B C C B C B B B B B A										
四條畷東小学校（普通教室棟）	RC	2,061	44	0 Δ 0	/	80年以上	36年以上	A C C B B B B B B B A										
四條畷東小学校（屋内運動場）	RC	755	41	0 0	/	80年以上	39年以上	A C B A B B B B A B A										
岡部小学校（管理棟）	RC	1,484	41	0 0	/	80年以上	39年以上	A A A A A A A A A A B A										
岡部小学校（普通特別管理棟）	RC	2,967	41	0 Δ 0	/	80年以上	39年以上	A A A A A A A A A A A B A										
岡部小学校（管理教室棟）	RC	555	41	0 0	/	80年以上	39年以上	A A A A A A A A A A A B A										
岡部小学校（屋内運動場）	RC	833	41	0 0	/	80年以上	39年以上	A B A A A A A A A A A B A										
くすのき小学校（普通特別管理棟）	RC	1,726	47	0 0	/	80年以上	33年以上	B A A A B D B A B A B B										
くすのき小学校（普通特別管理棟）	RC	2,311	47	0 0	/	80年以上	33年以上	B B A B B D B B B B B B										
くすのき小学校（普通教室棟）	RC	870	45	0 0	/	80年以上	35年以上	A A A B A D B B B B B B										
くすのき小学校（管理教室棟）	RC	472	43	0 0	/	80年以上	37年以上	B B A A A D B B B A B B										
くすのき小学校（体育館）	RC	663	45	0 Δ 0	/	80年以上	35年以上	A B B A B D B B B B B B										
四條畷中学校（管理教室棟）	RC	3,690	51	0 0	/	60年	9年	C A B B D C B B B B B										
四條畷中学校（管理教室棟）	RC	2,228	50	0 0	/	60年	10年	A B A A B C B A B B										
四條畷中学校（屋内運動場）	RC	1,176	48	0 0	/	80年以上	32年以上	B B A B B C B B B B B										
四條畷中学校（プール付属棟）	S	176	7	/ / / / /		60年	53年	A B A B A C B A A A B										
四條畷南中学校（普通教室及び特別教室棟）	RC	2,000	46	0 0	/	80年以上	34年以上	A A A A A D B B B B B A										
四條畷南中学校（普通教室及び特別教室棟）	RC	2,127	46	0 0	/	80年以上	34年以上	B C A D A B B B B A B A										
四條畷南中学校（普通教室及び特別教室棟）	RC	2,739	46	0 0	/	80年以上	34年以上	A B C B C B B B B A B A										
四條畷南中学校（屋内運動場）	RC	1,155	45	0 Δ 0	/	80年以上	35年以上	A B A D B B B B A B A B A										
四條畷西中学校（普通教室棟）	RC	1,706	39	0 0	/	80年以上	41年以上	B B B A B C B B B B B A										
四條畷西中学校（管理及び特別教室棟）	RC	3,208	39	0 0	/	80年以上	41年以上	B A A B B C B B B B B A										
四條畷西中学校（普通教室棟）	RC	986	39	0 0	/	80年以上	41年以上	A A A A A C B A B A B A										
四條畷西中学校（普通教室棟）	RC	254	36	0 Δ 0	/	80年以上	44年以上	A B A A A C B A B A B A										
四條畷西中学校（普通教室棟）	RC	169	34	0 0	/	80年以上	46年以上	A A A A A C B A B A B A										
田原中学校（普通教室棟）	RC	976	28	0 0	/	80年以上	52年以上	A B A A B B B B B B B A										
田原中学校（管理及び特別教室棟）	RC	1,835	28	0 0	/	80年以上	52年以上	C A B B C B B B B B B A										
田原中学校（管理教室棟）	RC	849	28	0 0	/	80年以上	52年以上	B B A A A B B B B B B A										
田原中学校（管理教室棟）	RC	1,396	17	0 0	/	80年以上	63年以上	B B A A A B B B B B B A A										
田原中学校（屋内運動場）	RC	1,182	28	0 0	/	80年以上	52年以上	A B A A A B B B B B B B A A										
田原中学校（プール付属棟）	RC	206	28	0 0	/	80年以上	52年以上	A B A A B B B B B B A B A B A B										

構造の凡例		構造体劣化調査の凡例	建築物劣化調査の凡例																										
<table border="1"> <tr><td>RC</td><td>鉄筋コンクリート造</td></tr> <tr><td>S</td><td>鉄骨造</td></tr> <tr><td>LGS</td><td>軽量鉄骨造</td></tr> <tr><td>CB</td><td>コンクリートブロック造</td></tr> <tr><td>W</td><td>木造</td></tr> </table>	RC	鉄筋コンクリート造	S	鉄骨造	LGS	軽量鉄骨造	CB	コンクリートブロック造	W	木造		<table border="1"> <tr><td>O</td><td>耐久性に問題がない</td></tr> <tr><td>△</td><td>要調査</td></tr> <tr><td>X</td><td>耐久性に問題がある</td></tr> <tr><td>/</td><td>調査対象外</td></tr> </table> <p>※目標耐用年数は、建築年度からの使用見込み期間を示す</p>	O	耐久性に問題がない	△	要調査	X	耐久性に問題がある	/	調査対象外	<table border="1"> <tr><td>A</td><td>概ね良好</td></tr> <tr><td>B</td><td>局部、部分的に劣化が見られるが安全上、機能上の問題はない</td></tr> <tr><td>C</td><td>随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上に低下の兆しが見られる</td></tr> <tr><td>D</td><td>劣化の程度が大きく、安全上、機能上に問題があり、早急な対応が求められる</td></tr> </table>	A	概ね良好	B	局部、部分的に劣化が見られるが安全上、機能上の問題はない	C	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上に低下の兆しが見られる	D	劣化の程度が大きく、安全上、機能上に問題があり、早急な対応が求められる
RC	鉄筋コンクリート造																												
S	鉄骨造																												
LGS	軽量鉄骨造																												
CB	コンクリートブロック造																												
W	木造																												
O	耐久性に問題がない																												
△	要調査																												
X	耐久性に問題がある																												
/	調査対象外																												
A	概ね良好																												
B	局部、部分的に劣化が見られるが安全上、機能上の問題はない																												
C	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上に低下の兆しが見られる																												
D	劣化の程度が大きく、安全上、機能上に問題があり、早急な対応が求められる																												

4 今後の施設改修

(1) 学校施設整備費用

本市では、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定に際し、現状施設の老朽化状況を客観的に把握することを主旨に、公共施設等劣化診断調査を実施しました。

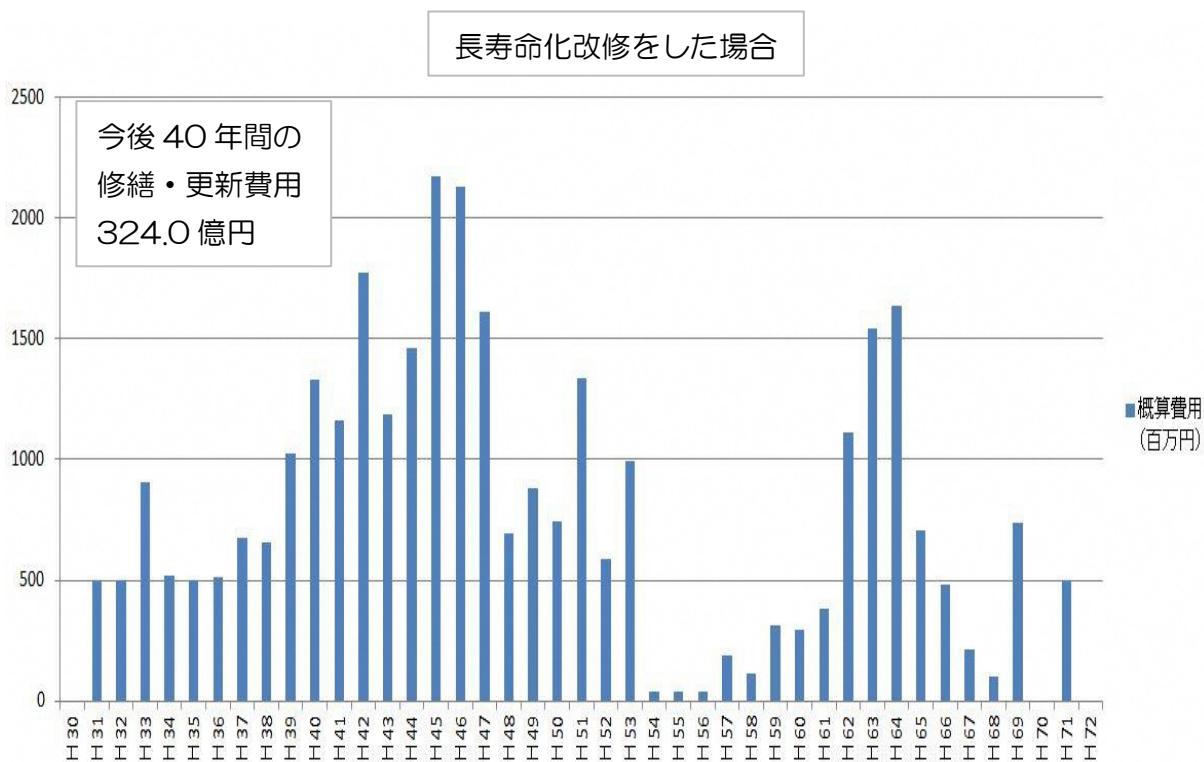
具体的には、建築物劣化調査、構造体劣化調査、鉄筋目視調査といった現地調査にあたり、目標耐用年数の設定と将来更新費用の算出を行っています。

なお、試算の条件としては、中規模改修を築後20年ごと、長寿命化改修を40年、改築を80年（長寿命化改修を実施しない建物は60年）に行うとしています。

その結果、将来更新費用については、長寿命化改修工事を実施した場合、学校給食センターを含む学校教育施設の総額は324億円と算出されています。

（図3参照）

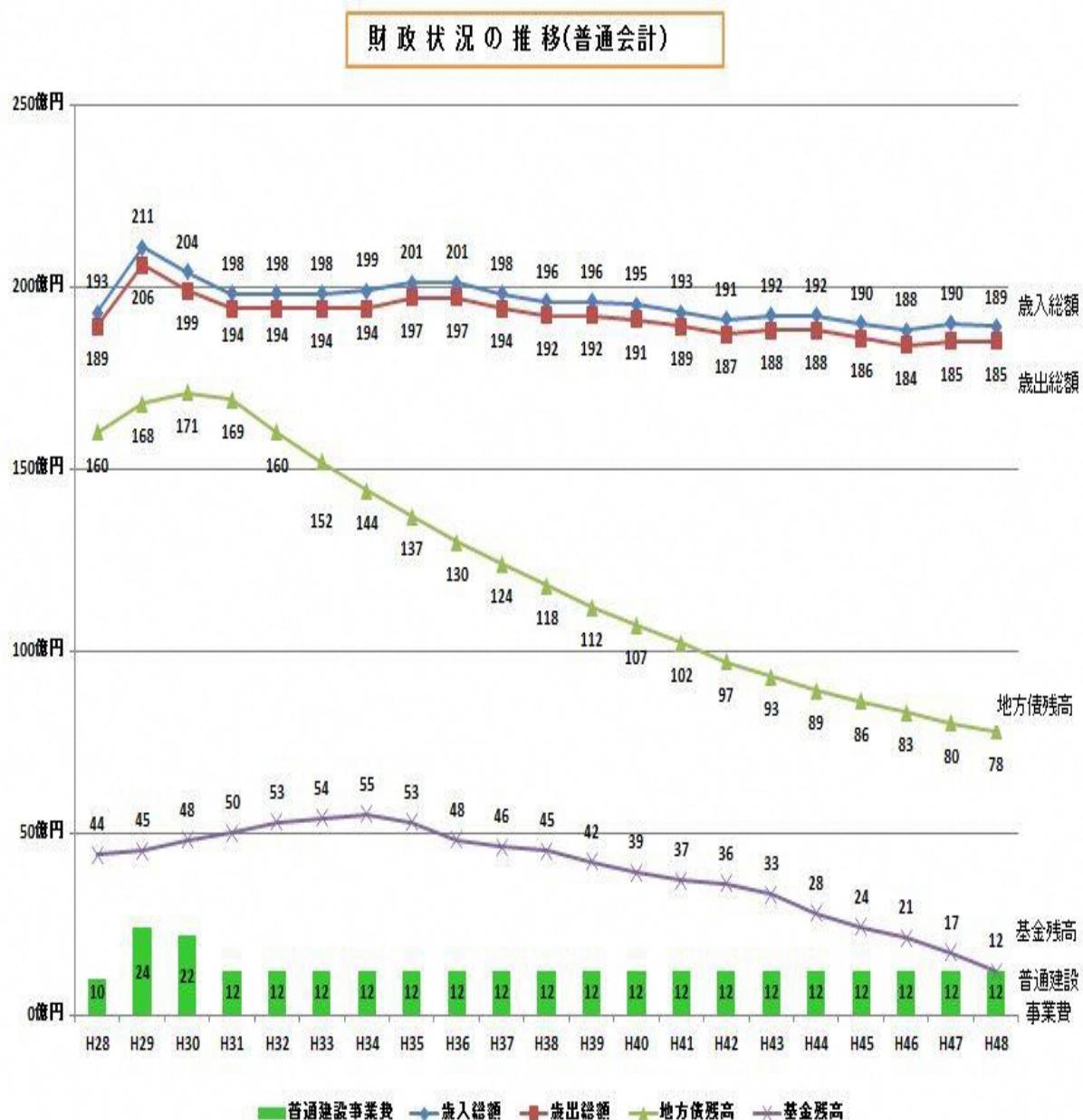
今後40年の修繕、更新費用試算（図3）



(2) 財政状況の推移

本市で予定している事業を前提に試算した今後20年間の財政状況の推移は、次のとおりです。（図4参照）

財政状況の推移（普通会計）（図4）



この財政状況の推移は粗い試算であり、地方債残高を減少させるべく、平成32年度以降は普通建設事業費（災害対策事業等を含む）を低減させる推計となっていますが、歳入の増加は厳しい見込みのため、歳出総額を抑制していく必要があります。

※ 平成29年度以降の数値は見通し

5 整備に向けた着眼点

本市で育つ子どもたちのより良い教育環境並びに充実した学校生活の実現に向けて、基本方針に示す事項をもとに、次の着眼点を定めます。

(1) 近未来から一世代を見通した施設整備

小中学校を配置するにおいての原点に立ち返り、人口動態、小中連携、地域のまどまりに配慮した校区設定を前提に、近未来（5～6年後）から一世代（30年程度）を見通しながら、本来あるべき姿を実現します。

(2) 限られた財源のなか、教育内容の充実を兼ね備えた施設整備

施設整備にあたっては、限られた財源のなか、ハードだけでなく、ソフトの充実を併せ取り組むにより、新たな教育ニーズへの対応と魅力ある学校づくりを推進します。

(3) 安心、安全に配慮しつつ、多機能化を果たす施設整備

学校再編や中規模改造事業等により、新たに整備する施設については、まちづくり全体のなか、学校が担うべき役割に鑑み、地域の防災、コミュニティ拠点としての機能を付加するなど、多機能化を検討します。

(4) 保護者、地域住民方々との対話により、計画内容を適宜改善

学校再編に際しては、保護者や地域住民方々の実情を踏まえて取り組むべきとの観点から、対話等を通して必要性に基づく適宜の改善を行います。

6 適正配置

(1) 学校規模（学級数）の国標準

標準学級数：12学級～18学級

（小学第1学年は35入学級、小学第2学年以上、中学は40入学級編成）

（大阪府独自加配により小学第2学年は35人を基準に少人数学級編制を導入）

学校教育法施行規則第41条（学級数の標準）

小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。

ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

（同第79条により中学校に準用）

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

第4条 一および二（適正な学校規模の条件）適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

一 学級数がおおむね12学級から18学級までであること。

二 通学距離が、小学校にあってはおおむね4km以内、中学校にあってはおおむね6km以内であること。

(2) 決定に至るまでの議論

本市の子どもたちにより良い教育環境の整備、提供を趣旨に、3つの緊急課題（校舎の老朽化、校区のねじれ、小規模校）を解決すべく、教育委員会内での検討並びに市長を交えた総合教育会議での協議に際し、以下の要素を捉え、議論を重ねてきました。

四條畷市教育環境整備計画に関するアンケート（資料1）

四條畷市立四條畷南中学校敷地内活断層調査（資料2）

公共施設等劣化診断調査（資料3）

四條畷中学校における平成30年度からの学校生活に関するアンケート及び

四條畷中学校生徒、保護者と市長、教育長との意見交換会（資料5）

区長、育成会、自主防災、PTAと地区関係者との意見交換会及び学校を会場とした地域関係者との意見交換会（資料6）

これら調査結果を踏まえ、今後の学校環境整備を考えていくうえで、以下3点をも軸に据えました。

① 市民、とりわけ子どもたちの安心、安全

- ・四條畷南中学校敷地内は活断層があることで心的負担が続く、また、昨今の天災の実態等に鑑み、新たな学校建設は難しい

- ・熊本地震における活断層上の校舎の危険性、あるいは、大阪北部地震から、活断層から何m避けたとしても学校を建設すべきでない
- ・土砂災害警戒区域にある東小学校も学校として使用すべきではない

② 快適でより良い教育環境の充実

- ・四條畷市教育環境整備計画に関するアンケートからは、安心安全な校舎、教員の指導力、防犯対策の必要性が、四條畷中学校における平成30年度からの学校生活に関するアンケートでは、快適な教育環境を望む意見が多数ある
- ・公共施設等劣化診断調査からは、最近改修した学校を除き、早急な校舎の改修が必要である

③ 子どもたちの充実した学校生活の提供

- ・四條畷中学校における平成30年度からの学校生活に関するアンケートより、今回の転籍を機に学校の活性化が図れた
これを受け、今後も丁寧な対応を含め、小規模校の解消に努めるべき
- ・小規模校解消を推進しながらも、やむを得ず、市内1校程度なら人的措置を前提に、特性を活かした取組みが考えられる
- ・限られた財政のなか、建物のハード面だけではなく、パソコンやエアコンなどソフト面をバランスよく予算編成していかなければならず、諸整備には多額の費用も要することから慎重な検討が必要

(3) 適正配置の内容

適正な学校数及び小中連携に配慮した校区設定を前提に、防災対応やコミュニティづくりなど、地域のまちづくりにも寄与する学校の施設整備をめざし、小中学校の適正配置を以下のとおりとします。

【西部地域】

- ・四條畷東小学校を廃校とし、四條畷小学校へ統合
- ・四條畷南中学校を廃校とし、四條畷中学校へ統合
- ・四條畷南小学校は、小規模校のまま存続
ただし、小規模校のデメリット解消に不可欠な人的配置を必須と定め、小規模校、とりわけ、南小学校の特性、地域性を活かした取組みを推進

※適正配置に併せて実施、検討していく事項

- ① 将来の年少人口の増に備え、中長期的に、南小学校敷地に義務教育学校、または小中一貫校の設置を検討
なお、円滑、適正な設置を行っていく観点から、児童生徒、保護者、地域の視点を交えつつ、全国的な動向や先進事例の調査を進めるとともに、南小学校が抱

える小規模校の課題に対しては、公教育の公平性を担保しつつ、可能な取組みに尽力

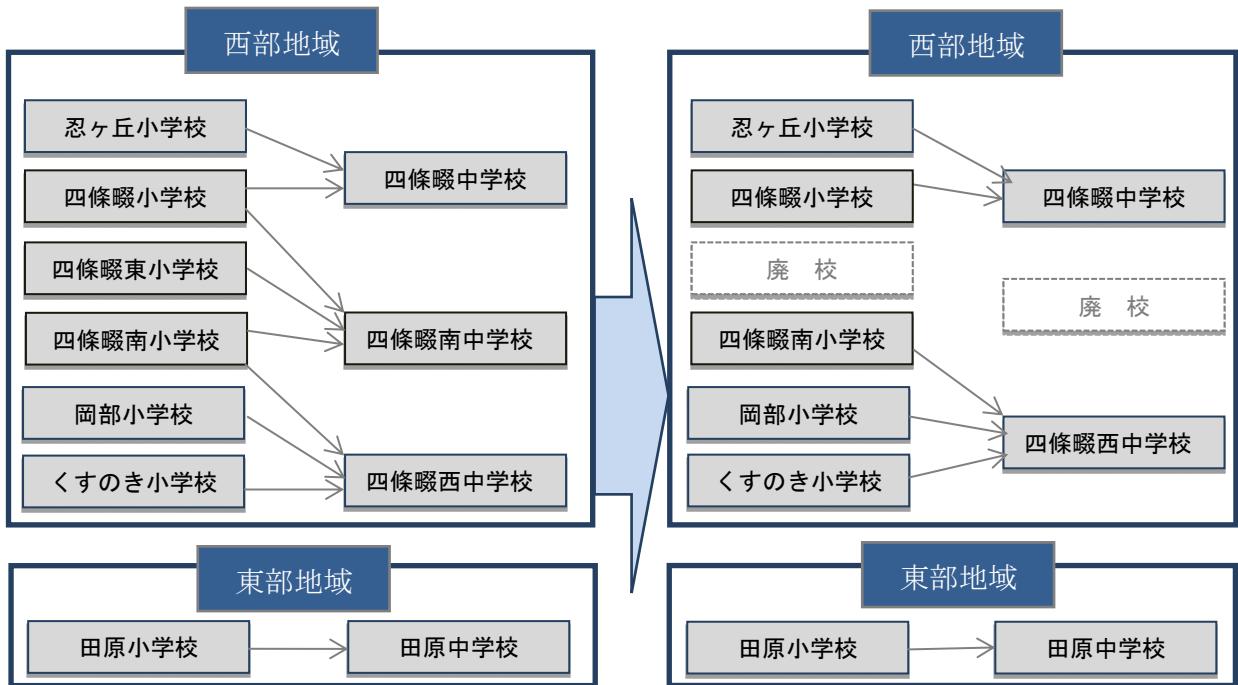
- ② 南中学校の廃校に伴い、学校が担ってきた役割を踏まえ、隣接する教育文化センター及び南中学校の土砂災害警戒区域を除く敷地に、防災拠点となるコミュニティ施設等の設置を市長あて具申

併せて、国道163号以南、JR線以東地域に関し、さらに、小規模校の解消をめざす南小学校校区を含めて、市長の合意のもと、市長部局と共に、賑わいや活性化に繋がる個別様々な方策を検討

【東部地域】

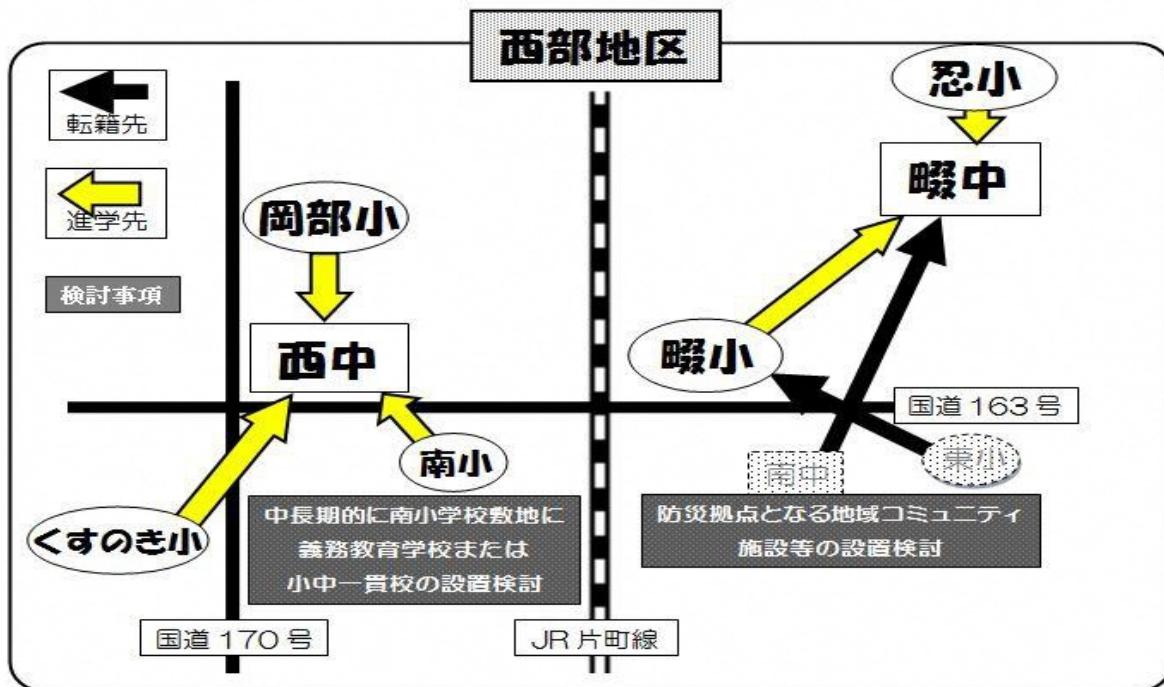
- ・田原小学校区、田原中学校区については従前のとおりとし、中長期的に義務教育学校または小中一貫校設置に向けて検討

市域全体の適正配置（図5）

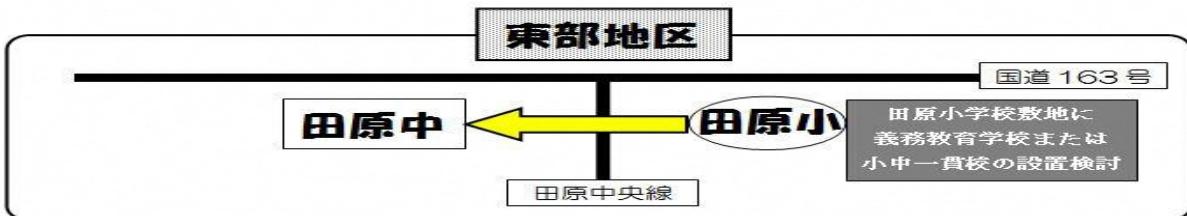


※校区の見直し等、個別対応は反映していません

西部地域における適正配置（適正配置に併せて実施、検討していく事項）（図6）



東部地域における適正配置（図7）



(4) 校区再編

① 校区割の基本的な考え方

1つの地区内で2つの小学校に通う地区については、地区のまとまりを前提とした校区となるよう、地区の方々と協議

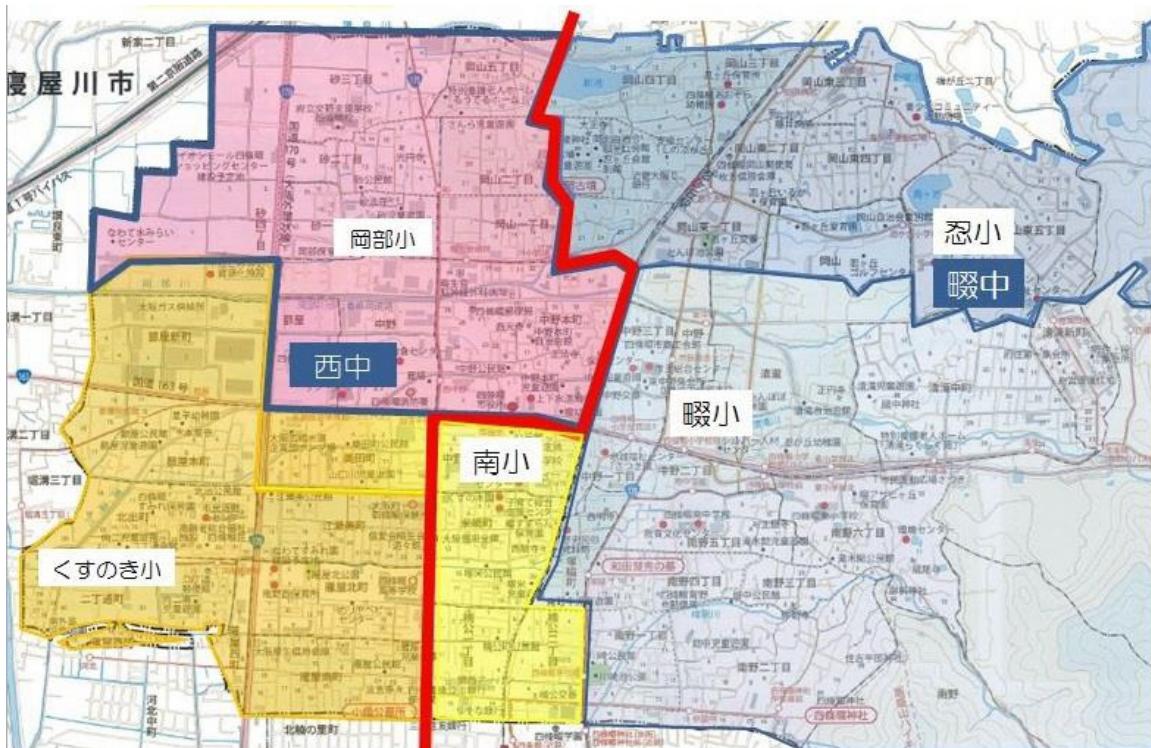
② 学区域一覧（表3）

地区	街区番号又は地番	現小学校区	H32～	中学校区	H31～
江瀬美町		くすのき		四條瞬西	
(大字) 逢阪		四條瞬		四條瞬	
(大字) 岡山		忍ヶ丘		四條瞬	
岡山一丁目	1～3、21～25、57番	忍ヶ丘		四條瞬	
岡山一丁目	4～20番	岡部		四條瞬西	
岡山二丁目	7番 15～32号、8～21番を除く	忍ヶ丘		四條瞬	

地区	街区番号又は地番	現小学校区	H32～	中学校区	H31～
岡山二丁目	7番 15～32号、8～21番	岡部		四條畷西	
岡山三丁目～四丁目		忍ヶ丘		四條畷	
岡山五丁目		岡部		四條畷西	
岡山東一丁目～五丁目		忍ヶ丘		四條畷	
大字上田原		田原		田原	
雁屋北町、雁屋西町、雁屋南町		くすのき		四條畷西	
北出町		くすのき		四條畷西	
(大字) 清瀧、清滝新町、清滝中町		四條畷		四條畷	
米崎町		四條畷南		四條畷 四條畷西 (H32～)	
さつきヶ丘		田原		田原	
蔀屋新町	1～7番	くすのき		四條畷西	
蔀屋新町	8番	岡部		四條畷西	
蔀屋本町		くすのき		四條畷西	
大字下田原		田原		田原	
砂一丁目～四丁目		岡部		四條畷西	
田原台一丁目～九丁目		田原		田原	
塚脇町		四條畷東	四條畷	四條畷	
中野一丁目	1～4番、5番 1～6号	四條畷		四條畷	
中野一丁目	5番 7～17号	四條畷東	四條畷	四條畷	
中野二丁目		四條畷		四條畷	
中野三丁目		四條畷		四條畷	
(大字) 中野		四條畷		四條畷	
中野新町		四條畷南		四條畷 四條畷西 (H32～)	
中野本町	1～27、33～40番	四條畷	岡部	四條畷西	
中野本町	28～32番	岡部		四條畷西	
楠公一丁目～二丁目		四條畷南		四條畷 四條畷西 (H32～)	
二丁通町		くすのき		四條畷西	
西中野一丁目～三丁目		岡部		四條畷西	
美田町		四條畷南		四條畷西	
(大字) 南野		四條畷東	四條畷	四條畷	
南野一丁目 (以下を除く)		四條畷東	四條畷	四條畷	

地区	街区番号又は地番	現小学校区	H32～	中学校区	H31～
南野一丁目 1番 1号～3号、24号～32号、5番、6番、7番 1号～15号、8番 6号～22号、14番 11号～21号、16番		四條畷東	四條畷南	四條畷 四條畷西 (H32～)	
南野二丁目～六丁目		四條畷東	四條畷	四條畷	
緑風台		田原		田原	

西部地域校区概略図（図8）



③ 基本的な考え方に関する事項

- ・四條畷東小学校の廃校に伴い、当該学校の児童は四條畷小学校に転籍となるが、地区のまとめとして同じ小学校に通えるよう、川崎地区については、地域の要望に基づき、小学校の指定校を四條畷小学校から四條畷南小学校へ変更
- ・通学距離の観点から、地区や保護者方々から要望の多かった南小学校の進学先を四條畷中学校から四條畷西中学校へ変更
- ・平成27年3月の教育環境整備計画では、「中野新町地区については生徒、保護者が特に希望する場合、四條畷西中学校への指定校変更を認める」とした内容を改め、上記と同様に、当該地区中学校の指定校を西中学校へ変更

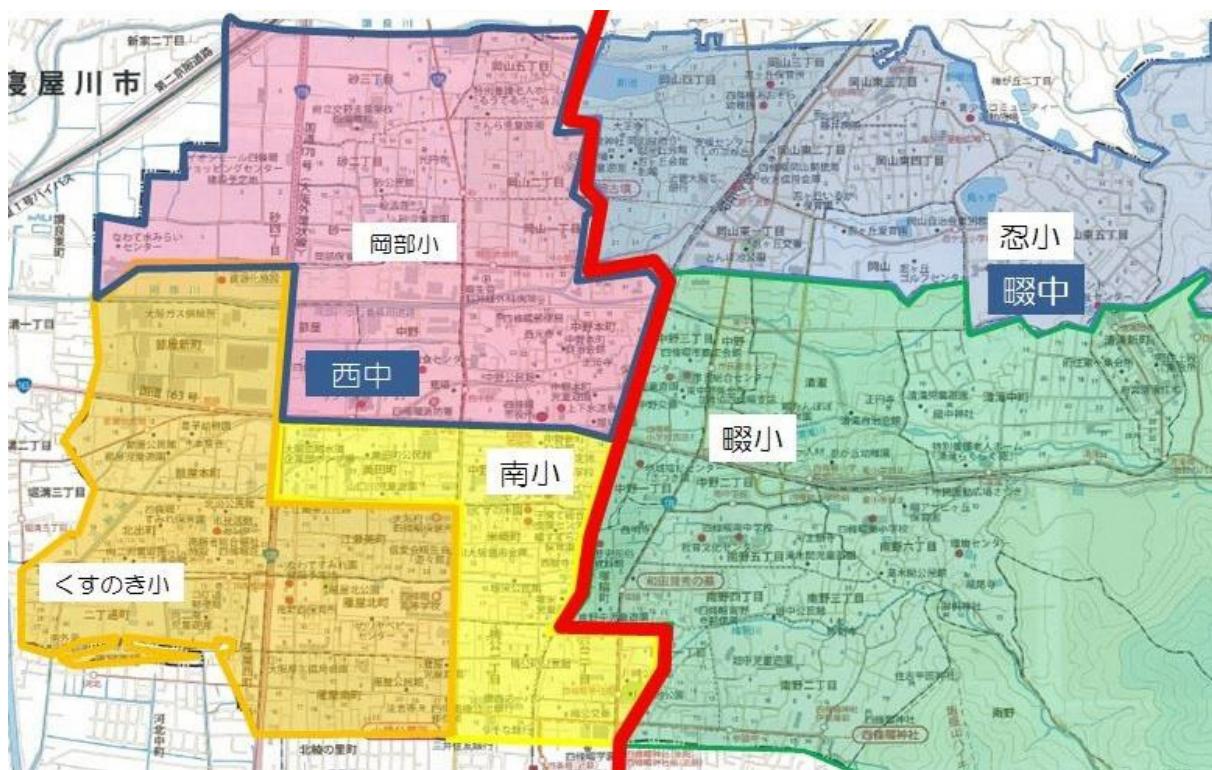
- ・美田地区については、従来、南小学校の廃校に伴い、校区のねじれ解消のため、28年度より、くすのき小学校への事前転籍を認めてきた経過があるが、南小学校が存続し、かつ、南小学校の進学先が西中学校となるため、地域の要望を受け、指定校をくすのき小学校から南小学校へ変更
- ・中野本町地区については、同一地区から同じ小学校に通える環境とすべく、27年3月の計画どおり、小学校の指定校を四條畷小学校から岡部小学校、中学校の指定校を四條畷中学校から西中学校へ変更
ただし、

転籍による心的負担を最大限に配慮し、31年度に四條畷小学校に在籍する児童については、指定校変更（四條畷小学校に引き続き通う）が可能

中野本町地区の中学校の指定校は30年度から西中学校とするが、四條畷小学校を卒業した児童に限り、指定校を四條畷中学校へ変更が可能

妹や弟の入学が今後予定されている場合、30年以降の入学児童については、姉妹兄弟で違う学校に通うことにならないよう、指定校変更は個別に対応

上記事項を取り入れた校区地図（図9）



7 学校別整備方針

平成29年度から30年度にかけて実施した公共施設等劣化診断調査では、構造体に大きな問題はないものの、外壁や内壁の亀裂が生じており、空調や給排水などの各種設備は、早急な老朽化対策が必要との結果がでています。

また、昨今の気象状況を受けた既存設備の更新、特別教室への空調設置、照明のLED化、トイレの改修等、全校共通の整備を図りつつ、学校再編に伴う校舎の増築等に取り組まなければなりません。

このような実態を認識のうえ、今後は、学校ごとの課題の整理を図り、国の補助金等を有効に活用し、計画的な施工にあたります。

なお、施設、設備ごと個別の改修、修繕については、別に計画を策定し、適正な維持管理に努めます。

過去5年以内に整備した学校とその整備内容（表4）

学校	内容
岡部小学校 平成25年度～ 27年度で実施	*屋内運動場非構造部材の耐震化 *校舎の老朽化対策 *照明のLED化 *トイレ（洋式化、ドライ方式への改修、照明LED化）の改修 *門、フェンス等の防犯対策
四條畷中学校 平成28年度～ 30年度で実施	*屋内運動場非構造部材の耐震化 *小中連携棟、クラブ用倉庫、プール更衣室の新增築 *特別教室の空調設置 *照明のLED化 *トイレ（洋式化、ドライ方式への改修、照明LED化）の改修 *防災拠点（蓄電池、マンホールトイレ、かまどベンチ）の整備 *門、フェンス等の防犯対策
四條畷西中学校 平成28年度～ 30年度で実施	*屋内運動場、プール、クラブ用倉庫の新改築 *校舎の老朽化対策 *特別教室の空調設置 *照明のLED化 *トイレ（洋式化、ドライ方式への改修、照明LED化）の改修 *防災拠点（蓄電池、マンホールトイレ、かまどベンチ）の整備 *門、フェンス等の防犯対策

将来を見据えた、より良い教育環境を実現するため、すべての学校施設において、共通の整備内容を設定します。

全校共通の整備内容（表5）

- *校舎の老朽化対策
- *特別教室の空調設置
- *普通教室の空調設備更新
- *照明のLED化
- *トイレ（洋式化、ドライ方式への改修、照明LED化）の改修
- *ICT環境の整備
- *防災拠点（蓄電池、マンホールトイレ、かまどベンチ）の整備
- *門、フェンス等の防犯対策

学校別整備内容（表6）

学校	内容
四條畷小学校	*校舎棟の増築 *渡り廊下の設置 *プールの撤去、新設 *屋内運動場の老朽化対策
四條畷南小学校	*プールの撤去、新設
忍ヶ丘小学校	*プールの撤去、新設 *屋内運動場の老朽化対策と非構造部材の耐震化 *歩道橋の改修
くすのき小学校	*プールの撤去、新設 *屋内運動場の非構造部材の耐震化

※上記の内容は現時点における当面の計画としており、確定したものではありません

8 適正配置を実施するに際しての留意点

本市で育つ子どもたちにとって、より良い教育環境と充実した学校生活の実現をめざすに向けた基本方針に即して、以下の4つの事項を留意のうえ、本計画の円滑な実施に取り組むとします。

通学距離の緩和及び通学時の安全対策

円滑な転籍

国、大阪府からの補助金等の効果的活用

計画的な整備に資するスケジュール管理の徹底

なお、これらは、地域、保護者方々に加え、関係機関との綿密な協議、調整により、本市の実情を踏まえた学校再編へ近づくとの認識から、事あるごと、情報の発信に努めるとともに、意見を伺う場を設けてまいります。

(1) 通学距離の緩和及び通学時の安全対策

検討すべき取組み

- ・児童生徒の健やかな発達への影響を考慮した携行品の配慮
- ・四條畷市通学路交通安全プログラム等を活用した通学路の定期点検
- ・地域の協働を得た見守り活動
- ・学校や家庭における、自分の身は自分で守るための安全教育の推進
- ・通学で横断する踏切の安全対策
- ・人的措置等を視野に入れた登下校時の見守り
- ・関係部局連携による防犯灯のLED化や増設
- ・道路構造上における危険箇所の整備
- ・四季ごと中学校における部活動時間の運用

(2) 円滑な転籍

検討すべき取組み

- ・児童生徒の心的不安の軽減に資する種々の措置
- ・教職員で組む学校再編準備委員会による教育内容や学校行事等、諸処の対策
- ・標準服の有無や体操服等の形状の違い等から生じる保護者の経済的負担の軽減
- ・支援学級在籍児童や特に支援が必要な児童の状況や障がいの特性に応じた対応
- ・児童生徒、保護者、地域の意向を汲む小学校間、中学校区での交流機会の設定
- ・転籍後の状況を把握のうえ、対応すべき事項の適切な実施

(3) 国、大阪府からの補助金等の効果的活用

検討すべき取組み

- ・省庁を超えた国庫補助金の積極的な獲得

- ・緊急防災、減災事業や公共施設最適化事業を含む有利な事業債の検討
- ・民間団体等も視野に入れた助成金の調査

(4) 計画的な整備に資するスケジュール管理の徹底

現時点で想定しているスケジュールは図10のとおりです。

市内小中学校施設の多くが、建設以来かなりの年数が経過しているため、計画的、効果的な改修工事を進めていく必要があります。

従って、本市の財政状況を十分に踏まえ、かつ、先に示した国や大阪府等の補助金等を有効に活用のうえ具体な制度設計にあたり、その行程を詳細に定めるとします。

また、時代に即する教育的ニーズに応じた学校配置を果たしたく、義務教育学校や小中一貫校のさらなる研究を重ねてまいります。

学校再編整備計画に係る今後のスケジュール（図10）



※全校共通の整備内容は記載していません

※改修工事等、計画の実施については、交付金の活用状況により変更の可能性があります